

みなし決議に関する理事会 議事要旨

I 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和4年第3回評議員会(臨時評議員会)の招集について

- 1 開催日時 令和4年11月16日(水)午後3時30分～
- 2 開催場所 品川区立荏原平塚総合区民会館 大会議室
- 3 会議の目的事項
 - ① 令和5年度予算編成方針について
 - ② 令和4年度上半期の事業実績について
 - ③ 令和4年度中間監査結果の結果について
 - ④ その他

II Iの事項の提案をした理事

理事 中川原 史恵

III 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年10月24日

今般、理事全員から、令和4年10月24日までに、別添同意書をもって、提案の内容に同意する旨の意思表示がなされた。

よって、上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(一般財団法人の場合にあっては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条)の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人品川文化振興事業団

理事長 中川原 史恵